

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年8月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20200821	犬山ツアーリスト株式会社（法人番号9180001080726）代表者小川誠	愛知県犬山市上坂町三丁目81番地	犬山営業所	愛知県犬山市松本町二丁目16番地	輸送施設の使用停止（60日車）	道路運送法第9条の2第1項	令和2年1月28日、監査方針に基づき監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)	27	6
2	20200821	株式会社野尻重機（法人番号4210001010262）代表者野尻和夫	福井県大野市中保15号108番地6	本社営業所	福井県大野市中保15-108-1	輸送施設の使用停止（60日車）及び文書警告	道路運送法第9条の2第1項	令和元年11月8日及び11月12日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)、(3)整備管理者の選任解任届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	6	6